

Title	階層分解の不透明性：外房総漁業についての事例的研究
Sub Title	The stratification in a fishing society
Author	青沼, 吉松
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1961
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.54, No.11 (1961. 11) ,p.933(1)- 952(20)
JaLC DOI	10.14991/001.19611101-0001
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19611101-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

新刊紹介

中島健一著『稲作社会の発展構造』	島崎隆夫	100
カール・A・ウィットフォーゲル著 アジア経済研究所訳『東洋的専制主義』	平野絢子	101
務台理作著『現代のヒューマニズム』	白井厚	101
平沢豊著『漁業生産の発展構造』	高山隆三	102
日本生産性本部 生産性研究所編『国民のくらしと第三次産業』	佐藤保	103

階層分解の不透明性

——外房総漁業についての事例的研究——

青 沼 吉 松

まえがき

漁場の遠近、あるいは操業海域の広狭によって、海面漁業を沿岸・沖合・遠洋の三つに分けることができる。漁獲高において、一九三五年頃には、沿岸漁業の比重が圧倒的に大きく、四分の三にもなっていたが、戦後、沖合漁業が急速に発展し、その反面、沿岸漁業は衰退の一路をたどった。最近、両者はほぼ同じくらいになり、それぞれ約四〇%の重みをもっている。戦後、漁獲高は伸長して、戦前の最盛時を凌駕するまでになっているが、この発展の中心となったのは沖合漁業である。今後の発展においては、遠洋漁業に期待がよせられている。しかし、現在のところ、沖合漁業がわが国漁業の中核的部分となっている。

中心となっている労働力の性格からして、漁業の経営形態を区別すると、家族労働力中心の漁家と賃労働力中心の企業体との二つが出てくる。沿岸漁業のなかでも、地びき網・大型定置網漁業などの従事者規模は数十人にも及び、これらは明らかに企業体に属する。さらに、漁獲高の割合に多くの人員を必要とするイワシあぐり網漁業も、日帰り操業であるというこ

階層分解の不透明性

とを強調すると、沿岸漁業のなかに含ませなくてはならない。沿岸漁業でも企業体に入れられるものは珍しくはないが、それでも、その多くは漁家によって営まれているといえることができる。ところが、沖合漁業の分野においては、漁家は皆無であるといつて差支えない。沖合で漁撈をするためには、少なくとも、二〇噸前後の漁船が必要とされ、その従事者規模からして、沖合漁業を営みうるのは企業体である。この企業体の規模は概ね中小である。中小企業は沖合にとどまらず、遠洋へも進出している。この代表的なものはマグロ延縄漁業や北洋のサケ・マス漁業などである。しかし、一般的にみると、遠洋へは大資本に有利な海域である。このような事情からして、漁業における中小企業の典型は沖合漁業に見出すことができるようである。

幾つかの基準からして、社会を諸階層に区別することができる。諸基準のうち、特に重要な意味をもつのは、従業上の地位別による階層区分である。漁場の沖合化、それにもなう経営形態の企業化によって、漁家から企業体への移行が生ずる。漁家という労使未分化の単一な存在が分解して、企業体においては、経営者と賃労働者という対照的な二つの階層が現われる。この分解が徹底されないうちに、階層分解の不透明性という問題が出てくる。漁業賃労働者と漁家とが結合するといふことが階層分解を不徹底にし、不透明なものにする。企業体が漁家を淘汰するのではなく、両者は補完的に関係し合う。具体的に表現すると、沿岸漁業に従事する漁家が沖合漁業を中心とする企業体漁業の労働力基盤となる。

産業近代化の当初において、イギリスの綿業賃労働者も、日本のそれと同じく、相対的に恵まれない状態にあった。両者の間には、程度の相違もあるが、注目しなくてはならないのは賃労働者の基本的性格のそれである。イギリスでも、綿業賃労働者は不遇ではあったが、早くから、彼らは純粹な賃労働者として立ち現われていた。ところが、日本では、綿業賃労働者の主軸をなしていたのは、農家から出稼の年少女子であった。農家からの紐つきであるかぎり、彼らは生一本の賃労働者ではない。戦時体勢に入つて、重化学工業化・工場の地方分散が推進されるようになると、この出稼女子労働者の影は薄く

なり、これに代つて、農家から通勤する男子労働者が目立ってくる。両者に共通しているのは小自営業、特に零細農業との絡み合いである。この絡み合いからして、低廉にして、しかも良質な労働力の供給が可能とされる。低廉であっても、質が悪ければ仕方がない。良質であるということに、注意が向けられなくてはならない。

ここでとりあげられている階層分解の不透明性という問題は、漁業という特殊な産業部門において、しかも外房総の特定の地域を対象として、事例的に論ぜられる。しかし、この問題は、わが国全体の状況を背景として、その一環として理解されなくてはならない。前述の低廉にして、良質な労働力の供給を可能にする機構は、漁業においても存在する。このような労働力に依存しないでは、沖合漁業という形態をとる中小企業は存立しえない。低廉にして、良質な労働力の供給を可能にする機構のすべてではないとしても、その主なものの一つが、階層分解の不透明性という問題を提起することによって解明される。

一

戦前、海面漁業の魚類漁獲量において占めるイワシの比重は極めて大きく、一九三五年頃には、四〇%を越えていた。ところが、戦後、この比重が低下し、二〇%にも達しなくなってきた。これとは逆に、戦前には、合計しても、僅か数%の比重をもつにすぎなかったサバ・サンマが、イワシに匹敵し、あるいは、それを凌駕するほどの重みをもつようになった。火光利用の漁獲方法、即ち、サバはね釣とサンマ棒受網によって、この発展がもたらされたのである。イワシは沿岸性の回遊魚であり、かつては地びき網漁業、現在はあぐり網漁業の漁獲対象になっている。ところが、サンマの漁場は沖合であり、サバのそれも多くは沖合である。

イワシ漁業の衰勢とサバ・サンマ漁業の発展という推移は、千葉県漁業において、集約的に表現されている。かつて、同階層分解の不透明性

県海面漁業における魚類漁獲量でのイワシの比重は九〇%を越えていたのに、現在では半分にも達しない状態である。それにもかかわらず、依然として、同県を全国有数の水産県たる地位にとどまらせているのは、サバ・サンマ漁業の急速な発達である。サバとサンマとはそれぞれ二〇%前後の比重を占め、イワシを合わせると、三つの合計は八〇%にも及ぶ重みをもっている。全国の数字では、この合計は三〇%程度であるから、大衆魚たるイワシ・サバ・サンマの比重が圧倒的に大きいことが、千葉県漁業の特色の一つになる。

この特色がよく出ているのは、同県の太平洋岸に位置する外房総である。ここでの事例的研究の対象となっているのは、同県の南端から北上して、大原にいたる外房総のほぼ中央に位置している鴨川・天津である。引合に出される小湊は天津の北方にあり、両者は同じ町に所在している。この地方には、従来から、イワシあぐり網・大型定置網などの沿岸漁業の中小企業の経営体が存在していた。これに加えるに、サバ・サンマ漁業の発展にもなっており、沖合漁業でも、このような経営体が続出してきた。しかも、地先海面にサバの好漁場があり、磯根資源にも恵まれているので、多くの漁家が生命を持ち続けている。中小企業と漁家との微妙な絡み合いにおいて、主題たる階層分解の不透明性という問題が典型的な姿で現われている。これが鴨川・天津を事例として選択した理由である。

サンマは夏の終りから秋にかけて、北海道から、東北沖にそって南下し、年末に関東を越え、一二月に潮岬に達する。これは密集した魚群を形成し、南下するほどに接岸する。操業海域が沿岸であった時代には、和歌山・三重県が漁獲の中心地であった。漁船の動力化・大型化にともない、一九三五年頃には、千葉・茨城県の漁船がサンマの多くを漁獲した。現在では、漁獲の中心はより北にのび、北海道・三陸沖が主要漁場になり、関東北部には、終漁期に小漁場が形成されるにとどまる。この推移の結果、サンマ棒受網は沖合漁業の典型となっている。この漁種は他漁種、例えば、サバ釣・マグロ延縄の裏作的漁業として営まれるが、漁獲高からすると、主業的意味をもっている場合が多い。漁場が遠く離れているから、サン

マは外房総の漁港には水揚げされず、千葉県では、銚子港に集中的に揚げられる。従って、外房総の属地的漁獲統計では、サンマは出てこないが、外房総の多くの中型漁船がサンマ棒受網に従事し、県内の銚子及び北海道、三陸の諸漁港にサンマを水揚げしている。

サバの主要漁場は関東以北の太平洋海域と、九州・西南諸島海域とである。外房総漁船の活動舞台は前者である。伊豆七島・房州・銚子沖にサバの好漁場があるという点で、外房総は恵まれている。特に、外房総沿岸に好適な漁場が形成されているので、小型漁船でもサバ釣を行うことができる。小型漁船によるサバ釣は外房総の名物といえる。サンマは専ら沖合漁業の対象であるのに、サバについては、沿岸漁業が成立するのみでなく、漁況によっては、かなり有利な操業を行いうるのである。サバの漁獲量では、千葉県に次いでいる静岡県においては、その漁獲量の大部分は三〇噸以上漁船によるものである。ところが、千葉県でのサバ漁獲量の三〇%近くは三噸未満の漁船の揚げたものであり、三噸以上五噸未満のものを含めると、この数字は四〇%を越える。しかし、外房総沿岸のサバ釣の盛漁期は短かく、その上、限られた漁場であるので、濫獲の弊害が容易に現われ、生産性が低くなる傾向を避けがたい。

数時間内に到達しうる地先海面に、サバ・イワシの好漁場があるから、これらを対象とする沿岸漁業が栄えている。これと並ぶほどの重要性をもっているのは、サバ・サンマなどの沖合漁業である。さらに、磯根資源を目標として、刺網・釣などをやる雑漁業がある。地びき網は衰退しつつあった観があるが、大型定置網はいまだに健在である。操業されている漁業種類は実に多様性に富んでいる。漁業生産の単位は漁撈体と呼ばれる。一年を二つ以上の漁期に分けて、二種類以上の漁業を行う場合には、一経営体は二つ以上の漁撈体から構成される。この操業方式は複合的である。これに対して、単一操業方式においては、一経営体が一つの種類の漁業のみを行う。零細漁家が担当する雑漁業は、時機に応じていろいろな種類の漁業を行うから、その操業方式は複合的である。大型定置網、あぐり網漁業は単一な操業を行なっている。沿岸サバ釣漁業の

階層分解の不透明性

漁期は限られているから、周年操業を目指すならば、それは他の漁種と組み合わせられなくてはならない。沖合漁業には、サバ釣に終始しようとするものとサンマ棒受網などを兼営しようとするものがある。

地びき網・定置網漁業などを除く漁船漁業の種類を規定する主な要因は、漁船噸数の大小である。この際、注意しなくてはならないのは、階層別経営体数と噸数別漁船数との区別である。(第1表参照)二経営体が二隻以上の漁船をもっている時に、

この区別が必要になる。両者の数字の相違が出ているのは、特に五噸以上においてである。相違の大部分は、天津に三カ統、鴨川に六カ統あるあぐり網漁業経営体によって生じている。この経営体は二〇噸前後の網船二隻と五一一〇噸級の運搬船二―三隻よりなり、この合計噸数は五〇噸を越える。従って、階層別経営体では五〇噸以上のものもあるが、一隻の漁船でこの水準に達するものは、この地方には存在しない。あぐり網漁業経営体を除外すると、一経営体一漁船というのが普通である。

外房総においては、沖合漁業の主なものは北海道・三陸沖でのサバ釣・サンマ棒受網である。三陸沖へ出漁できるのは一四―一五噸級以上の漁船である。七―八噸級でも行けないことはないが、無理と危険

第1表 階層別経営体数と噸数別漁船隻数

		1954	1958	総 数	無 動 力 船	動 力 船				
						3 噸 未 滿	3 ~ 5	5 ~ 10	10 ~ 30	30 ~
小 湊	経営体	150	118	87	46	5	4	7	1	
	漁 船	162	132	97	56	5	7	12	2	
天 津	経営体	203	246	125	76	13	7	3	3	
	漁 船	248	271	161	90	15	10	13	4	
鴨 川	経営体	139	168	36	79		1	7	10	
	漁 船	186	194	49	81	8	14	25	4	

註 1954 とあるのは 1954 年 1 月 1 日調査の第 2 次漁業センサスに、1958 とあるのは 1958 年 11 月 1 日調査の臨時漁業センサスによる。

がともなう。沿岸漁業に適しているのは五噸未満の小型漁船である。これからして、五一一〇噸級の漁船は中途半端なものになる。一九五四年と一九五八年とを対比すると、五一一〇噸級の漁船隻数は、小湊では皆無となり、天津では半減し、鴨川でのみ変らない。鴨川・天津でこの級の漁船が残っている理由としては、それらがあぐり網漁業の運搬船として役立てられているということを考慮に入れなくてはならない。経営体の階層化においては、一〇噸以上と五噸未満といった格差があり、両者の間には、容易に越えられない断層がある。さらに、三―五噸級は少数であり、大部分は三噸未満級であるから、企業体と漁家との懸隔は大きく見積らなくてはならない。

一九五四年から一九五八年までの経過において、漁船総数は、小湊ではへったが、天津・鴨川ではふえた。内容をみると、小湊・天津では、無動力船が大幅に減少し、三噸未満の小型動力船と一〇噸以上の中型動力船とが増加している。とりわけ、天津での小型動力船の増加が著しく、三倍近くになっている。しかも、この小型動力船の主力をなしているのは、機関・装備が近代化された二噸前後のものである。この驚異的な発展は沿岸サバ釣漁業の好調を反映するものであり、天津はこの漁業の代表的基地である。天津に比べると、小湊は沖合漁業に重点をおいているといえる。鴨川ではふえたのは無動力船であり、三噸未満動力船は幾分へり、一〇噸以上動力船はかなりへっている。総隻数は少しばかり増加しているが、内容的な低下は明らかである。低下した理由を理解するには、かつて、一三カ統もあつたあぐり網漁撈体が半減していることを知らなくてはならない。サバ・サンマ漁業に関するかぎり、一九五四年と一九五八年とを比較して、その発展は目ざましいものがあったといえる。サバ釣漁業において、沖合漁業と平行して、沿岸漁業も発達したことを留意しておきたい。

サバ・サンマを主たる漁獲対象とする漁船漁業の発展は、漁獲金額の伸長において現われている。一九五四年を基準とする一九五八年の指数は、小湊で一二三、天津で一五三になっている。(第2表参照)天津での伸びが著しいのは、二噸前後の小型漁船による沿岸サバ釣漁業の躍進に負うものである。三噸未満階層の漁獲金額での比重が三分の一から四二%にふえてい

第2表 漁獲金額

		漁獲金額 (百万円)			単位当り漁獲金額 (万円)			
		総数	漁家	企業体	経営体	漁家	企業体	従事者
小湊	1954	125	52	73	83	39	480	28
	1958	154	31	123	130	32	615	29
天津	1954	156	51	105	76	29	390	19
	1958	238	101	137	97	47	442	19
鴨川	1954	228	44	184	159	36	836	33
	1958	215	58	157	126	38	924	22

註 第1表の註参照。

る。小湊での伸びは漁船の大型化、漁場の沖合化に力を注いだ結果である。漁獲金額の増大は専ら三噸以上階層にみられる。両者は対照的である。漁獲金額の三噸未満階層への配分比率は、天津では増加しているのに、小湊では四二%から二〇%へと低下している。この階層の平均漁獲金額の推移についても同じことが指摘される。天津では二九万円から四七万円へと大きくふえているのに、小湊では三九万円から三二万円へとへっている。この点において、天津の三噸未満階層は量的に増大したのみでなく、質的に高度化したといえる。三噸以上階層においては、小湊の伸びは目ざましい。その平均漁獲金額の増加は、他地域では一〇%程度にとどまるのに、四〇%以上にもなっている。同じサバ釣であっても、一方は沿岸に、他方は沖合に活路を求めている。鴨川では、漁獲金額は幾分減少しているが、萎縮したのは地びき網・あぐり網であり、サバ・サ

一九五六年から一九五九年の間に、全国産業の就業者数は約四%増加し、就業構造近代化の傾向が現われている。(第3表参照) 自営業主の比重は変わらないが、家族従事者がへって、賃労働者がふえた。同じ期間に、第一次産業部門の就業者数がへり、第二・三次産業部門のそれがふえている。第一次産業部門のなかで、農業就業者は絶対数でも一〇%近く減少しているが、漁業就業者数はほとんど変わっていない。さらに、漁業では、全国産業ほどではないが、家族従事者がへり、賃労働者がふえている。対比される年度は少しずれるが、一九五四年から一九五八年までの間に、小湊・天津・鴨川での漁業就業者数は大幅に増加している。一九五四年を基準とする一九五八年の指数は、小湊で二二一、天津で一五六、鴨川で一三五にな

第3表 従業上の地位別就業者数

		総数(実数)	自営業主の%			賃労働者の%		
			自営業主	家族従事者	賃労働者	自営業主	家族従事者	賃労働者
全国産業	1956	3986万人	26	29	45			
	1959	4133	26	25	49			
全国漁業	1956	63.6	33	27	40			
	1959	62.8	34	24	42			
小湊	1954	445人	34	16	50			
	1958	537	22	12	66			
天津	1954	802	25	12	63			
	1958	1252	20	15	65			
鴨川	1954	710	20	13	67			
	1958	958	18	13	69			

註 全国産業・漁業の数字は就業構造基本調査報告による。その他については第1表の註参照。

っている。この間に、この地方の漁業経営体数もふえたが、増加は一〇%に足りない。従って、一経営体当りの従事者数は四人から五人に増大した。このことは賃労働者の比率を高めることになる。かつての六二%が六七%になっている。就業者数の増加及び就業構造の近代化において、この地方の漁業は全国産業に匹敵し、あるいは、それを凌いでさえいる。

この地方の漁業就業者の場合、注意しなくてはならないのは、自営と賃労働との分化がはっきりしていないものがある。従業上の地位別を自営と賃労働との二つに分ける時には、どちらか主にしてしているものをあげてにすぎないものがある。漁業センサスの数字から推算して、少なく見積っても、賃労働者の約二〇%は経営者世帯から出ている。これらの大部分は自営をも兼ねている。つまり、階層分解が透明でない。これからして、就業構造の近代化という結論を安直に出すことはできない。

二

漁業種類・漁場の遠近・漁船噸数及び漁業賃労働兼業の有無という四つの指標に照らして、漁業経営体を分類すると、八つの類型があげられる。(第4表参照) まず、漁業種類別によって、イワシあぐり網漁業・サバ釣漁業・雑漁業及びサバ・サンマ漁業という四つの区分が出てくる。サンマ棒受網を兼営するサバ釣漁業はすべて沖合であるが、サバ釣漁業には、沿岸階層分解の不透明性

第4表 漁業経営体の諸類型

	無動力船	イ ワ ン あ ぐ り 網	サバ釣			雑漁業	
			サ バ ・ サ ン マ	独立		賃 労 働 兼 業	隠 居
				上 層	下 層		
	1噸未満				3	3	
動	1~3			8	6	5	
	3~5			8			
力	10~15	1	2				
	15~20		3				
船	20~30	1	1				
	30~50		3				

なったものである。

諸類型の区別は漁船噸数の大小に概ね対応しているが、ある程度の幅が許容されている。あぐり網漁業と沖合漁業とはすべて一〇噸以上であり、他のものとは、はっきりと一線を画している。独立自営体の上層は三一五噸階層に属する。これら以外の四つの類型においては、同一の漁船階層に二―三の類型が入っている。この場合、噸数は同じであっても、機関・装備の相違があることが考慮されなくてはならない。サバ釣漁業において、この相違は特別の重要性をもつ。漁業センサスでは、三噸以上階層が企業体に入れられているが、この分類法は採用しない。三一五噸階層と一〇噸以上階層との間には、大きな断層が存在しているのに、それと三噸未満階層とは接続している。この階層は企業体に属するよりも、漁家の上層に位置し

ている。

沿岸サバ釣の代表的地域たる天津について、「五噸未満の漁船では、日本一の性能のものをそろえた」といわれている。ここでは、漁船の近代化は、大型化ではなく、二噸前後の小型漁船の内容充実、特に機関のジゼル化という形をとっている。一噸当り一〇馬力またはそれを越える機関の装着は、比較的容量の小さいジゼルによってはじめて可能である。ジゼル化による馬力数の増大は速度をますのみでなく、集魚灯の光力を大きくする。サバは魚群が密集しているから、集中的な操業が行われる。多くの漁船が入り会っている時、自船の光力が弱いと、せっかく魚を集めても、より大きな光力をもつ他船に魚群を奪われてしまう。他船より装備が劣っていることは漁場からの追放を意味する。

噸数は同じでも、機関・装備が劣っている漁船はサバ釣を行うことはできず、雑漁業に向わなくてはならない。雑漁業では、自営のみで生計を維持するのはむずかしいから、独立層が成立する余地はない。沿岸サバ釣は有利な漁業であるが、その盛漁期は短かく、自営に終始しようとするれば、それ以外の時期は不利な漁業に従事しなくてはならない。これからして、自営と賃労働との選択が問題となる。サバ釣を行なっているものの中にも、賃労働兼業層がかなり含まれているというのはこの事情による。賃労働兼業層にあつては、自営収入よりも賃労働収入への依存度の方が大きいというのは珍しくない。地先海面の豊度が低下し、沿岸漁業に比べての沖合漁業の有利性が高まると、独立層から賃労働兼業層への転化が促進される。賃労働を兼業していないという点では、隠居漁業は独立漁業と共通している。しかし、両者は内容において全くちがっている。後者が、少なくとも、二噸前後の動力船によって操業しているのに、前者は無動力船階層または一噸未満動力船階層に入っている。最近、数馬力程度の船外機関が安価に入手しうようになり、それが無動力船に装着されるようになった。このような形で、動力化された零細漁船が数多く現われており、それによって営まれる隠居漁業を無視することはできない。隠居漁業による月収の平均は数千円といった程度であり、賃労働者のそれをはるかに下回っている。自営収入が少額である

階層分解の不透明性

と沖合とが含まれる。沿岸サバ釣漁業は自営に専念する独立層と賃労働兼業層とに分けられる。雑漁業は賃労働兼業層と隠居漁業とに区別される。第4表に掲げられた経営体数は各類型に属するものを比例的に抽出したものである。三噸以上階層は相対的に多く、三噸未満は相対的に少なく掲げられている。ただ、あぐり網漁業経営体だけは、九つのうち一つしかあげていない。掲げられている経営体は面接の対象と

のは貧弱な生産手段のためであり、それにもかかわらず、賃労働を兼業しえないのは老弱のせいである。隠居漁業者は賃労働からの脱落者であり、最低の漁民層である。漁業には、定年制もない代りに、退職金制度もない。老後をゆだねる社会保障もない。このような状況においては、隠居漁業の発生は避けがたい。

第1表の数字によって、一九五四年から一九五八年にかけての推移をうかがうと、独立自営体の上層たる三―五噸階層が増加する傾向はみられない。流石に、隠居漁業は減少の趨勢をたどっている。増加しているのは独立自営体の下層及び賃労働兼業層である。特に、沿岸漁場の豊度の低下を背景として、賃労働兼業層の増加が著しいようである。この事態は一〇噸以上漁船階層、特に沖合漁業の発展に見合うものである。自営体のうちの賃労働兼業層は中小企業的漁業の有力な労働力基盤となっている。そこから出てくる賃労働者は自営体からの紐つきであり、ここに、階層分解の不透明性という問題が生れる。

賃労働兼業自営が可能であるのは、企業体漁業の休漁期と小型漁船の盛漁期とが合致しているからである。沖合サバ釣漁業もサバ・サンマ漁業も、六月から八月にかけて休漁する。この時期が沿岸サバ釣の盛漁期にあたる。あぐり網漁業の冬職は一月から翌年六月までであり、夏は休漁するものもあるし、夏職をやる場合でも、網船を小型のに代えて、人員をへらす。沿岸漁業との絡み合いにおいて、企業体漁業は低廉で、しかも、良質の労働を入手しうる。五〇噸を越える漁船をもっていない程度の、固定投資の比較的少ない地元企業体漁業にとっては、何ヵ月かにわたる長い休漁期があっても、大した痛手にはならない。それよりも、低廉・良質の労働力の方が魅力がある。

地元の企業体漁業の長い休漁期は、自営を兼ねる賃労働者にとっては好ましいものであるが、賃労働専業者にとっては不利な条件となる。賃労働者としての周年操業を徹底させるために、彼らはほかの地域の、より大型の漁船に乗り組む機会が多くなる。彼らは漁業労働者にとどまっても、地元企業体の労働力とはならない。賃労働専業者、特に何処でも歓迎さ

れる若年者は、何時、何処へとぶかわからない浮動性をもっている。この地方では、出稼者として入ってくるものよりも、出稼者として出ていくものの方がはるかに多い。地元漁業の労働力が不足しているが、出稼者が全部帰ってくれば、むしろ、労働力は過剰になるといわれているほどである。

従業上の地位については、自営専業・賃労働兼業自営・賃労働専業の三つが区別される。これらを組み合わせると、七通りものものが出てくる。(第5表参照) 賃労働専業のみというのは漁船をもたない賃労働者世帯のほかにない。三つの地位のすべてを含んでいる世帯が出てくる可能性はあるが、調査対象となったものの中には、このようなものは見出されなかった。単一の地位からのみ構成されているのは、賃労働者世帯のほかに、企業体・独立自営体上層及びサバ釣の賃労働兼業層である。二つの地位から構成されているものには、独立自営体下層と隠居自営体とがある。各地位の組み合わせの三つを含んでい

るのは、雑漁業の賃労働兼業層だけである。

企業体・独立自営体上層では、次三男を脱漁民化させることはあっても、漁業において、賃労働化させることはありえない。何故ならば、それらでは、漁業に従事するかぎり、賃労働よりも自営に参加する方が有利であるという条件が備わっているか

第5表 従業上の地位別就業者数

賃労働者	経営体						賃労働者	
	企業体	自営		賃労働兼業		隠居		
		独立	上層	下層	サバ釣			雑漁
4人	3	1						
3	1	3	3					
2	3	3	1			1		
1	4	1	2			4		
4				2				
3				3	2			
2				1	3			
1					5			
1	3				1			
1	2		1					
1	1		1			1		
2						1		
1							1	
1	2							
					1			
							4	
							7	
							38	

階層分解の不透明性

らである。従って、自営以外の従業上の地位が出てくる余地はない。沿岸サバ釣の盛漁期にのみ自営漁業に従事し、それ以外の期間は、企業体漁業に賃労働力者として参加するというのが、サバ釣の賃労働兼業層の姿である。だから、ここでは、世帯の全員が賃労働兼業自営という同じ従業上の地位に就いている。

独立自営体下層のなかには、自営のみならず、賃労働兼業を含むものがある。これは独立層から賃労働兼業層への傾斜を示すものとしてうけとれる。雑漁業の賃労働兼業層においても、これと同じ組み合わせ、即ち、賃労働兼業のみならず、自営を含むものがある。この場合の解釈としては、隠居漁業への転化が問題になる。周年操業をなしうるほどの漁船をもっていないのに、つまり、賃労働を兼業した方が有利であるのに、自営に終始するのは何故であるかの疑問からして、この解釈が出てくる。賃労働専業を含むものについても、同じ解釈が成り立つ。賃労働が可能であるものにとつては、自営を兼ねるほどの漁船をもっていないというのが、隠居漁業の特色である。これらの事情からして、独立自営体下層・賃労働兼業層・隠居漁業は連続しており、各々の限界線は必ずしもはっきりしたものでないことを知りうる。

賃労働者世帯の八〇%近くからは、漁業従事者は一人ずつしか出ていない。経営体では、一人というのは三〇%にもならない。一人しか出していないものと二人以上出しているものとの比率は、両者において、ほぼ逆になっている。さらに、賃労働者世帯で二人以上を出しているものうち、二人というのが三分の二に近く、四人は皆無である。経営体では、二人以上が多いのみでなく、二人以上の六〇%が三人を越えており、四人というのも珍しくはない。一世帯当りの従事者数の平均では、賃労働者世帯は一・三人にすぎないのに、経営体は二・三人になっており、両者の間には、二倍に近い開きがある。

経営体の諸類型の間にも、一世帯当り漁業従事者の大小がかなり目立っている。最低は隠居漁業であり、雑漁の賃労働兼業層がこれに次いでいる。元来、隠居漁業は一人の老人と貧弱な漁船からなるものであるから、その世帯に漁業従事者が少ないのは当然である。雑漁の賃労働兼業層もこれに近い状況にある。両者はいずれも世帯員を漁業に引き留めるだけの生産

手段をもっていない。従って、賃労働者世帯と並んで、脱漁民化が強く現われる。

サバ釣の賃労働兼業層・独立層に次いで、企業体での従事者数は多い。しかし、各企業体での従事者数の分布の仕方はいかの経営体とはちがっている。後者では、大部分が二―三人のところに集中しているのに、前者では、一人と四人という両極の分布が多い。ほかの経営体は家族労働力中心の操業であるから、業主以外の家族従事者を一―二人もつ必要がある。賃労働力を中心とする企業体では、この必要はあまりない。サバ釣の賃労働兼業層には、従事者一人というのは皆無であり、大部分が三―四人であり、平均従事者数は三人を越えている。サバ釣には、多くの人手が必要であり、これを家族労働力中心に営むには、三―四人に及ぶ家族従事者が必要である。そして、この家族従事者は、サバ釣の盛漁期以外には、地元企業体漁業の賃労働者となる。従って、この階層は、企業体漁業、特に沖合漁業の有力な労働力基盤となっている。

三

賃労働者世帯の大部分が漁業従事者一人であるということとは、世帯主が就業年齢に達している男子をもつまでの年齢になっていないからではないかと推測される。この地方の漁夫は二〇歳台の後半で結婚するのが多く、子供は義務教育を終えると直ぐに就業するから、就業年齢に達した男子をもちうるのは四〇歳を越えた頃である。賃労働者世帯の従事者のうち、四〇歳以上のものは四二%に及び、経営体のそれよりも僅かながら多い。(第6表参照) 従って、従事者数が少ないことを世帯主の年齢の低さに帰せしめるわけにはいかない。その理由として、脱漁民化があげられなくてはならない。

脱漁民化するの若年層であるから、この傾向が現われると、漁業従事者の老齢化という結果が生ずる。二四歳以下は、経営体では二〇%であるのに、賃労働者では一〇%にも足りない。しかし、六〇歳以上では、経営体に比べて、賃労働者の方がはるかに少なく、一六%と二%という大きな開きがある。六〇歳を越え、賃労働が不可能になる頃には、隠居漁業への

第6表 年齢別従事者数

年齢	経営体			賃労働者
	自営	兼業自営 賃労働	賃労働	
～17歳	2	2		1
18～19	2	2		2
20～24	7	7	2	2
25～29	10	11		9
30～34	13	4		9
35～39	2	7	1	14
40～44	6	2		6
45～49	3	2		11
50～54	7	3		6
55～59	4	1		3
60～	15	4		1

逃避が行われているからである。この逃避が可能であるかぎり、老齡化現象は六〇歳以上が多いという形ではなく、二〇歳台の前半以下が少なくといった形をとる。つまり、老齡化は積極的ではなく、消極的に表現される。

経営体にも、賃労働業者がいるが、僅かな数なので無視しうる。問題になるのは自営専業と賃労働兼業自営であるが、両者の間に目立った相違がある。前者には、隠居漁業が含まれていることもあって、五〇歳以上の比重が三分の一を越えているが、後者でのそれは二〇%にも足りない。大型定置網漁業及びあぐり網漁業の運搬船を除くと、五〇歳以上のものが雇用される機会はあまりないという理由からして、賃労働をやるものには、高齡者が少ないことが理解される。三〇歳未満では、逆に、賃労働兼業者の方が多く、約五〇%になっており、自営専業者では、三〇%にとどまる。つまり、三〇―四〇歳台はほぼ同じであるが、五〇歳以上では自営専業者の方が多く、三〇歳未満では、逆に、三〇歳未満のそれになる。つまり、三〇歳未満では、ほぼ同じくらいである。しかし、三〇歳未満のそれになると開きが大きく、二二%と四九%とになっている。とりわけ、二〇歳台の前半以下での相違が大きく、八%と二四%という三倍ものちがいがあがる。即ち、賃労働者世帯では、三〇―四〇歳が多く、その両端、特に若年層が少ない。現在では、何年かたつと、老齡化の問題が出てくる。自営専業層では、老齡化は現在の問題となっている。漁業では、老齡化は労働力の低質化を意味する。老齡化に対抗して、労働力の再生産を行なっているのが、賃労働兼業層である。それでも、製造業男子労働者の年齢別構成に比べると、六〇歳以上がやや多く、二〇歳未満がやや少ない。

漁業労働力の再生産は賃労働者世帯では充分に行われていない。この再生産を担当しているのは経営体、特にその賃労働者である。サバ釣の賃労働兼業層が相対的に多くの漁業労働力を供給していることについては既に述べたが、労働力供給の量的な面のみならず、その質的な面からも、この階層は高く評価されなくてはならない。それは漁業労働力の再生産に寄与するのみでなく、地元の企業体漁業に良質な、しかも、安定性のある低廉労働力を提供している。

イワシあぐり網でも、サバ釣やサンマ棒受網でも、少数のものを除くと、特別な技能はほとんど必要とされない。労働力の質の良否をきめるのは体力の強弱である。例えば、サバ釣では、技能よりも、よい眼と耐久力が大切であるといわれている。体力の強弱は年齢によって支配される。かくて、労働力の質の問題は年齢別のそれとして扱われる。乗組員の老齡化は技能の熟成ではなく、労働力の質の低下を意味する。漁業での賃金制度によると、増代をもらう役付と一人前の賃金をもらえない見習いの少年を除くと、すべてのものが平等な賃金を支給される。だから、同じ一人前の賃金を払うのなら、若い屈強な労働力を選抜するということになる。賃労働者の側からいえば、若いものはより有利な就職口を求めることができ

る。この地方の漁業での賃金制度には、純粹の歩合制によるものと、固定給制と歩合制とを結合させたものがある。あぐり網漁業においては、前者では、水揚高から所要経費を差引いたものが、船主と漁夫とによって折半され、後者では、固定給月額四千五百円が支払われる代りに、配分比率は七対三になる。沖合漁業はすべて純粹の歩合制であるが、大型定置網漁業では、固定給月額七千八百円で、歩合としては、水揚高から所要経費を控除したものの一六%が漁夫に配分される。同じく固定給制であっても、あぐり網漁業におけるものは固定給つき歩合制と呼びうるものであるのに、大型定置網漁業のものは歩合制を加味した固定給制という性格をもっている。重点は前者では歩合制に、後者では固定給制におかれている。どの賃金形態が賃労働者にとって有利であるかは、水揚高の多少によって左右される。純粹の歩合制で、一万二千円程度の当りである時は、二つの賃金形態のいずれをとっても、賃金額に大差はない。この額以下になると、賃労働者にとって最も有利

階層分解の不透明性

なのは、歩合制を加味した固定給であり、これに固定給つき歩合制が次ぎ、純粹の歩合制は一番不利である。この額を越え
ると、順序は逆になる。固定給制を採用する理由は、そうしないと、漁夫が集まらないということにもとづくことが多い。
このことは水揚高の少ないところで固定給制が採用されることを意味する。同じ漁業種類でも水揚高の差があるから、一概
にはいえないが、大体の目安として、賃金額の高さから順位をつけると、沖合漁業が最もよく、これにあぐり網漁業・定置
網漁業という順で続く。これによって、良質の若い労働力がどこに集まるかがわかる。

沖合漁業は屈強な労働力を必要とするから、四〇歳未満が八〇%以上になっており、五〇歳を越えるのはごく僅かである。
(第7表参照) 鴨川に一隻だけある遠洋漁業に属する北洋サケ・マス漁業の労働力の年齢別構成は、沖合漁業のそれよりも一
層若く、三〇歳未満が大部分を占めており、四〇歳の後半を越えているのは皆無である。同じ年齢別構成が銚子の遠洋漁業
の場合にもみられる。沖合・遠洋漁業においては、老齡化現象は見出されない。それがみられるのは沿岸漁業に属する企業
体においてである。

	遠洋漁業		沖合漁業	沿岸漁業	イワシあぐり網	大型定置網	事業者の	
	銚子	鴨川					イワシあぐり網	大型定置網
~19歳	1	3	14	33	1		1	5
20~24	6	6	26	25	8	1	8	1
25~29	11	5	29	39	17	5	17	1
30~34	7		34	37	19	1	19	3
35~39	2	1	18	23	23	3	23	7
40~44	1	2	7	14	11	7	11	10
45~49			10	12	10	10	10	12
50~54			5	9	5	12	5	12
55~59			3	12	14	12	14	12
60~				7	8	8	7	8

あぐり網漁業はかなりの漁獲高をあげるが、それ以上に、
大量の労働力を必要とする。これからして、漁夫の低賃金と
いう結果が生ずる。この漁業は低賃金労働者という現象形態
をとる過剰人口の問題をはらんでいる。従って、最近の若年
労働力不足の影響を深刻にうける。四〇歳以上が四〇%を越
えるのに、二四歳以下は一〇%にも足りない。若年労働力の
不足と老齡化とが目立っている。それでも、定置網漁業に比
べると、はるかにましである。そこでは、四〇歳以上が八〇%

以上になり、五〇歳以上でも半分を越えている。二四歳以下は例外的にしかない。この漁業は海岸を数軒程度しか離れて
いない海面で行われ、一回の操業時間も短い。それは老人でも就業しうる職場である。定年制がなく、退職金制度もない漁
業社会においては、定置網漁業は老人の生活保障として重要な意味をもっている。

遠洋・沖合漁業とあぐり網・定置網漁業における対照的な年齢別構成を一つに合わせたものが沿岸漁業で見出せる。年
齢別構成の自然のバランスがとれているのはこの漁業においてである。バランスがとれているということは、労働力の再生
産が行われていることを意味する。二〇歳未満の比重が沖合漁業よりも高く、一六%に及んでいることを注意すべきである。
本年度の新中卒者で漁業に入ったものは天津では一六人あったが、鴨川では二人しかいなかった。天津は異例的に多かった
のであり、鴨川のような例が多い。一六人というのはニュースの一つにさえなっている。この天津においてさえ、現在の規
模の労働力を維持するには、この倍に近い入職者数を必要とする。新中卒者で漁業へ就職する大部分は沿岸漁業経営体から
出ている。漁業賃労働者世帯からのものは少く、ましてや、他業種世帯のものは皆無といえる。階層分解が徹底されてい
ないので、企業体漁業は漁家での労働力再生産の恩恵をうけることができる。

あとがき

過去数年間恵まれていた沿岸サバ釣漁業に、最近、不吉なきざしがははじめている。近代化された多数の小型漁船による
濫獲は、地先海面での資源の枯渇という問題を生ぜしめる。窮境を打開するには、漁船を大型化して、沖合へ進出しなければ
ならない。沖合化が共同事業として営まれれば別であるが、そうでなければ、漁家の没落と企業体の成長という形で、階
層分解が徹底される。この場合には、階層分解が不透明であったが故に供給されていた低廉で、しかも、良質かつ安定的な
労働力の入手が可能でなくなる。充分な対価を支払って労働力を入手するためには、現在程度の漁船の大型化、漁場の沖合

階層分解の不透明性

化では追いつかない。歩合制の下では、必要経費が優先的に保証されるから、単なる赤字のために、経営が破綻する例は少ない。むしろ、漁獲をあげないために充分な賃金が出せずに、人手不足の故に、休業状態におちいることが多い。生半可な大型化・沖合化によって、階層分解を徹底すると、このような苦境に際会するおそれがある。

大型化・沖合化を内容とする漁業の構造改善によって、労働力不足が労働力過剰に転ずるといわれる。構造改善によって、従来より少ない労働力をもって、より多くの漁獲をあげうるから、この提言はもっともな響きをもつ。しかしながら、過剰として現象するのは単なる量の面であり、質的に充分なものを調達しうるかどうか疑問である。沖合漁業は若い労働力を必要とするが、就職状況の好転を背景として、この労働力は他の産業部門においても歓迎される。それと競争して、良質の労働力を確保するには、構造改善は漁業における不安定な、しかも低い賃金を解消しうる程度にまでなされなくてはならない。階層分解が徹底されると、良質の労働力を安い価格で入手するという有利な取引の余地はなくなる。

この有利な取引を前提としないでは、存立しえないような弱体の沖合漁業が多い。この取引を可能にしているのは不透明な階層分解である。具体的に表現すると、小型漁船の盛漁期には自営に従事し、そのほかの時期には、漁業賃労働者となることによって、複合的に周年操業の実をあげている多くの漁民の存在が、弱体の沖合漁業を支えているのである。沿岸漁場の豊度の低下は階層分解の徹底を促進するという結果を招き、間接的には、弱体の沖合漁業に大きな打撃を与えないではない。

追記 この小論は伊東信吉教授との共同による水産研究会委託調査「漁業における就業構造」中間報告を補完するために書かれた。なお、現地調査の実施に当って、協力してくれた小生研究会の学生有志の努力に負うところが大きい。

検地帳登録人をめぐって(一)

速 水 融

一 序 説

太閤検地、或いは近世初頭の検地及び検地帳の研究は、戦後急速に盛んになり、進展をみせた分野の一つであることには何人も異論の余地はない。特に、その土地制度史上の意義を、土地政策における革命性という視点から追求された安良城盛昭氏の業績は、業績自身の有する意味は勿論のこと、通説を鋭く批判し、日本における封建領主制確立に関し、独自の見解を打ち建てられた点、一般研究者に与えた影響は非常に大きいものがあったと言える。また、一方では、宮川満氏による精力的な検地帳の分析、その上に立った検地論が、相対的革新説という名の下に展開され、これまた江湖に大きな波紋を投げかけたのである。その他、後藤陽一氏の事実追認説をはじめ、細かな検地帳の分析に至っては実に老大な量の業績が発表されているのである。

これらの諸研究は、たしかに量的には全国に拡がり、かつて古島敏雄氏の歎かれた様な史料発掘の不備という研究上の隘路は、或る程度緩和されて来ていると言っている。しかしながら、もう検地に関する問題はすべて解明され尽したのかと言